

感染性廃棄物取扱いマニュアル

(実践編)

平成 30 年 3 月

成田空港検疫所検疫課



1. 検査使用物品の処理

(1) 『採血使用物品』及び『患者対応時に使用した物品』

- ・採血に使用した器材（注射器、針、ホルダー）、血液が付着した物品（消毒綿、手袋）は、バイオハザード容器（20ℓ）に廃棄する。
- ・患者対応時に使用した器材等で、分泌物等が付着しているためシングルユースとしている物品（舌圧子）は、バイオハザード容器（20ℓ）へ廃棄する。

(2) 『咽頭拭い検査使用物品』及び『検体採取、患者対応等で汚染された PPE』

- ①検体採取者は、検体採取に使用した物品をバイオハザード袋（小）に廃棄し、袋口をロックタイで縛る。（1次回収袋）
- ②脱衣した防護服及び①（バイオハザード袋（小））をバイオハザード袋（大）に入れ、その袋口をロックタイで縛る。（2次回収袋）
- ③②（バイオハザード袋（大））の外側を70%アルコール、または0.1%次亜塩素酸Naで消毒してから、汚染エリアから出す。
- ④汚染エリアから出した③は、2ビル中央事務室倉庫に設置している感染性廃棄物保管コンテナに保管をする。

(3) バイオハザード容器の廃棄

容器内の廃棄物が8割程になったらしっかりとフタを閉じ、2ビル中央事務室倉庫に設置している感染性廃棄物保管コンテナに保管をする。

2. 吐物の処理

(1) 注意事項

- ・感染拡大防止のため、処理実施者及び外周で介助する者（汚染範囲が広ければ介助者と2名で行うため）以外は立ち入らせないこと。
- ・吐物からの曝露を防止するため、使用期限、破損を確認し適切な防護器材を用いること。
- ・処理時は十分な換気を行い、消毒剤の臭いが健康相談室にこもらないようにすること。
- ・トイレで嘔吐した場合は、洋式トイレの便座、フラッシュバルブ、トイレットホルダー、ドアノブ等も忘れず消毒する。金属部分に使用した場合は消毒後に水拭きをすること。
- ・消毒薬を併用しないこと（有毒ガスの発生防止のため）。

(2) 物品準備 (嘔吐物処理セット (1~2人で対応する場合)

物品名 (最低数)		使用理由	事前確認及び使用時の注意
防護服	ガウン (1枚)	処理者の汚染防止	・ガウンの裾が、かがんだ際に床につかないよう に予め調整する。(膝上丈の調整が丁度よい)
	マスク (2枚)	口腔鼻腔からの感 染予防	・隙間がないように、顔貌に密着させる。 ・介助者も着用する。
	手袋 (3双) (処理者 2双) (介助者 1双)	処理した手指から の感染拡大の防止	・着用前にピンホールの有無を確認する。 ・汚染時には適宜交換する。 ・介助者も着用する。
消毒剤	消毒剤 泡状次亜塩素酸 Na	ノロウイルスを想 定し使用 (ノロウ イルスに対するアルコールの効果は 弱い。)	・使用方法は事前に習得しておく。 ・消毒薬の併用は行わない (併用により有毒ガス が発生する恐れがあるため)
	手指消毒剤		・行程の度に使用し、周囲環境の接触による汚染 拡大防止につとめる。 ・介助者は実施者の介助をする。
物品	ペーパー ・吸水エンボス ・サンナース		・汚染による消毒面積を考え、多めに準備する。 ・同一ペーパーで処理し続ける事は汚染を広げる 事につながるため、適宜交換すること。
	ヘラ (1個)		・吐物量によって使用の検討をする。
	回収袋 (2枚)		・適した大きさ、強度の物を準備する。
	バイオハザード 容器 (1個)		

(3) 防護具着用

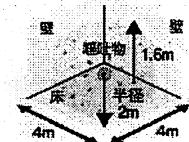
- ①時計、IDカード等を外し、ガウン→マスク→手袋 (2重) の順に着用する。
 - ・手袋は (インナー、アウターともに) 袖口の外側になるよう着用すること。
 - ・アウター手袋着用時はインナーハンドルがはみ出ないように前腕カフ部分を注意すること。

(4) 吐物の処理

- ①吐物の十分な範囲をペーパー等で覆う。
 - ・飛散範囲が直径約3m以上に及ぶこともある。
(範囲が大きければ介助者が物品を渡す。)
- ②吐物を外側から中央に向かって拭き集め、2枚重ねにした回収用袋へ廃棄する。
 - ・ヘラ等を使用し、覆ったペーパーを集め廃棄する。

- ・廃棄後は、アウター手袋を外す。
 - ・内側の回収袋の口をロックタイ等でしっかりとしばり密封する。
- ③汚染範囲に泡状次亜塩素酸Na（以降、次亜に省略）を吹き広げる
ように散布する。
- ・ウイルスは広く飛散・高く舞い上がるため広範囲に行う。
 - ・散布目安（泡洗浄ハイター）：10cm以上はなした所から散布
し、20cm²あたり1プッシュ。
- ④5分後に拭き取り、回収袋（外側）へ廃棄する。

広範囲の清浄化



参考：SARAYA 5つの対策でノロウイルスを防ごう

（5）防護服の脱衣

- ①「飛沫感染の脱衣方法」を参照に防護服を脱ぐ。
 - ・インナー手袋→ガウン→マスクの順に脱衣する。
- ②脱衣後の防護服を回収袋（外側）に廃棄し、袋の口をロックタイ等でしばり密閉閉鎖する。
 - ・袋口の閉鎖時には袋内部の空気を押しださない、また逆に空気が多量に入り込まないよう
に注意する。
- ③流水と石けんによる手洗いを行う。

（6）処理物品の廃棄

- ①処理後の回収袋はバイオハザード容器（20L）に廃棄し密閉する。
- ②2ビル中央事務室倉庫に設置している感染性廃棄物保管コンテナに保管する。

【別紙3】

針刺し事故防止対策マニュアル

<血液暴露の定義について>

血液暴露とは、患者に使用した鋭利器材に自分自身を刺したり切ったりした場合、粘膜面（眼・鼻・口など）や傷口に血液・体液が付着した場合をいう。

<針刺しなどで感染する可能性のある病原体>

B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）、梅毒スピロヘータ、成人型T細胞性白血病ウイルス（HTLV-1）、マラリア原虫、デングウイルス、チクングニアウイルス、ジカウィルス等である。

1、針刺し・切創防止における心構え

- (1) 針を使用する処置は、あわてずに冷静にとりくむ。
- (2) 針をもったまま、他の動作を行わない。
- (3) 処置に慣れていても、手順を省略せず常に基本を心掛ける。
- (4) 使用後の針は直ちに廃棄処理容器へ入れること。

2、作業環境の確保と準備

- (1) 作業に適した明るさを確保する
- (2) 作業スペースを確保する
- (3) 患者の協力を得られるように声かけをする

3、使用器材の取り扱いルール

- (1) フィットする手袋を用い、素手で実施しない。
- (2) 針が動く先に手指をおかない。
- (3) リキャップしない。
- (4) 注射針、翼状針などの安全装置は最後さどうさせる
- (5) 器材を運ぶ際にはトレイを使用する。また、使用後の鋭利器材トレイに入れない。
- (6) 使用後の注射針等を移動せずに廃棄できるような位置に処理容器を設置。
- (7) ホルダー（及び注射器）についている針は取り外さず一体のまま廃棄する。